

# 平成24年度事務事業外部評価 評価結果と対応方針

外部評価番号	18	事業名	奨学金貸与事業	所管課	学校教育部 学校教育課
--------	----	-----	---------	-----	----------------

各委員による評価や意見等					
評価	委員数	改善したほうがよいと思う点	今後どのように取り組むべきか		
現行どおり・拡充	8	-	現状どおり継続すべきと思う。本事業の利点のPRにより利用者の増加を図るよう効率の良い運営に努めてほしい。		
		対象者拡充	未来を担う人づくりのため専門学校生も対象にしたのは良しとするが、対象者が少ない感じがする。督促の割に収納率が少ない。		
		-	奨学金制度の拡充		
		-	今後の取組方針に基づいて現行の制度を継続する。		
要改善	7	滞納率の減少を図る。	償還期間の見直し(2倍→3倍)をはかり、償還しやすくして、滞納率の減少を図る。		
		国はもとより、各企業財団等で有利な制度確立、よって市事業としては現在、あまり馴染まないのではないか。	市内高校生・専門学校生・短大生に重点をおいた施策で、試行的実施のうえ再検討してはいかがか。		
		申込者の返済計画、審査等の見直し。	滞納者を出さないため、本人、連帯保証人に、返済認識をさらに自覚させる。		
		-	不景気の中、制度の重要性は増す。償還期間の猶予等、柔軟に対応しても良いのでは。		
		返済不能に対する原因分析を詳細に行い(なぜ分析、等)より柔軟な対策(対応)を検討した方がよい。	行政が行うことの意義/意味を再確認し、事業の方向性を再検討したほうがよい。		
		返還期間と返還金額の再考。	返還金は返還者の可処分所得の8%程度。返還期間は28歳までとし全額の返還を求めず、特に市納税者となりたる対象者。基金は市民からも募る。基金に応じた者は市税の減免等の措置をとる。 本気でこの制度の目的を実現するならば熟考必要。		
利用率の向上の工夫	-				
廃止	0				
各委員評価集計結果		現行どおり・拡充	要改善	廃止	
		8	7	0	

委員会としての評価結果	<p>経済的理由により就学が困難な者への支援というこの事業の意義に沿って、償還しやすい返済期間等について再検討する必要がある。</p>	要改善
-------------	---	-----

※「委員会としての評価結果」は、各委員の評価をまとめて最終的に審議した上での評価であって、「各委員評価集計結果」の最も多い評価を評価結果とするものではありません。

## 市の検討結果

評価結果を受けて現時点で考える今後の対応方針	<p>○ 就学の意思と能力がありながら、経済的理由によりこれが困難な者に学資を貸与することにより、就学を奨励する制度であるため、より多くの方が利用できるよう、制度内容、運営の仕方について、十分検討し、改善を図ります。</p>	改善
	<ul style="list-style-type: none"> <li>返済しやすい奨学金制度のために、償還期間を長くすることについて検討しましたところ、一般的な大学卒業生の償還開始年齢が22歳であること、また婚姻年齢が男女で差はありますが、初婚平均年齢は男性30.7歳、女性29歳(厚生労働省の人口動態調査平成23年分調べ)ですので、婚姻前に返済が完了することが望ましいと考え、償還期間は現行のとおりでよいと判断します。ただし、卒業後間もない時期は収入が少ない状況ですので、償還方法の選択肢を増やし、次のとおり検討します。 現在は、貸付総額を均等に返済していただいておりますが、ご本人の希望により返済開始の期間は少額の返済額とし、経年により返済の月額を増やしていくような方法が可能になるようにします。</li> <li>PRについて、早い学年から「佐久市奨学金を活用しての大学や専門学校等に進学する。」というのを考える機会をもつていただくことも重要であることから、高校生等への周知方法を改善します。(例えば、高等学校へ訪問し、進路指導の先生に市の奨学金制度を理解していただくと共に、生徒への周知を依頼します。)また、市広報・CATV、FM佐久平等により、より積極的にPRを行い、年間を通じて、いつでも申し込みしていただける利用しやすい制度であることも強調していきます。</li> <li>市の奨学金制度は、基金を原資として安定的な運営のもとに継続的に利用されています。ご提案の「償還額の一部免除」をした場合は、免除した分の原資が目減りすることとなり、また目減りした原資を市民から募ることは、基金総額の維持・確保が大前提である本事業の会計運営上、不確定な要素となることから、安易な判断はできませんが、市民益を最重要に考え、市民の皆さんにご理解をいただけるような免除等の制度を創設する方法など、今後研究をしていきたいと考えます。</li> <li>償還金の返済の遅れている方については、昨年度より、直接訪問(ご本人や連帯保証人の方に接触)の機会を多くし、改善方向にあるので、さらに継続していきます。</li> </ul>	